

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は職員皆で考えたものであり、スタッフルームに掲示したり、名札に携帯することで意識している。管理者、職員共に理念を共有し実践に努めている。	ホーム独自の理念について利用契約時に家族に説明している。また、スタッフルームに掲示すると共にホーム内の目につく所に掲示し来訪者の目に触れるようにしている。年2回、自己評価の際に振り返りの時間を持ち認識を新たにしている。法人理念についても隣接老人保健施設との合同朝礼の際に唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域社会とのつながりとして学校行事や地域の文化祭、敬老会など、積極的に出掛けている。また、併設施設との合同行事は地域でも馴染みのものとなってきており来場者が年々増えている。近隣住民とのもちつきも毎年開催している。	法人として区費を払い地域の行事に参加している。ホーム周辺の杉林に「かたくり」の群生地があり地域の皆様に整備していただいた遊歩道もあり、利用者だけでなく地域の皆様の散歩コースとなっている。地区の文化祭には作品を出品し、村の敬老会にも出掛けアトラクションを楽しんでいる。小学校や区の運動会にも参加している。ボランティアの来訪も多く、毎月、歌、ピアノ、琴等の地域の人々との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、併設施設と共同主催でシンポジウムを開催している。地域住民の方や福祉関係者と考え、話し合う貴重な機会となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況報告、活動報告を行うと共に委員の皆様からのご意見を活かしサービス向上に努めている。また、委員の方々の積極的な関わりにより地域との交流へと繋がっている。(防災訓練、畑作業、もちつき、やきいも等)	年6回、午後6時30分より開催している。委員会のメンバーは役場関係者の他、家族代表と退所された利用者家族等も積極的に参加し、総勢15名の参加者で行われ、委員長は退所者ご家族が地域代表を務められている。現状報告や活動報告、事業計画の検討、意見交換等が行われ、有意義な質疑応答の場として運営の向上に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	広域連合や役場、地域包括支援センターなど必要に応じて情報交換しながら協力関係の構築に努めている。また、介護サービス相談員の訪問を受け評価をいただいている。役場福祉課の職員は運営推進委員の一員でもある。	地域包括支援センターとは利用者の入居時等、必要な時に相談し協力関係を深めている。介護相談員2名が2ヶ月に1回、2時間ほど来訪し利用者との交流を図り、書面と口頭で報告もあり支援に役立てている。介護認定更新調査についてはホームで行い家族に連絡し立ち会う方もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と合同の身体拘束審査委員会による研修会を年1回行い、身体拘束は行わないという意識が職員に認識されている。玄関の施錠は基本夜間のみとし、現在は身体拘束の該当者はいない。	玄関の施錠は基本的に夜間だけであるが、現在入居間もない方がいるため安全確保上施錠している。利用者の所在確認はスタッフ全員できめ細かく行い拘束のないケアに取り組んでいる。転倒防止のため家族と相談し人感センサー使用の方がいる。離脱傾向の強い方もいるが話をしたり一緒にお茶を飲んだり、時として夜どうし寄り添うこともあるという。外部講師を招き隣接老人保健施設と合同で研修会も実施している。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	併設施設と合同の研修会を年2回行ない、日頃のケアを振り返る機会となっている。職員一人ひとりが常に意識を持ってケアを行うよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設と合同の利用者権利擁護委員会による研修会で学ぶ機会が設けられており参加している。現在成年後見制度の該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には丁寧な説明を心がげご本人やご家族の意向も伺うよう努めている。また、改定や加算等の変更があった際もその都度口頭及び書面で説明しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年一回CS委員会によるアンケートや月一回の家族会にてご利用者、ご家族から意見要望を伺う機会を設け、ケアやサービスを振り返り、向上させる機会としている。ホーム内にはご意見箱も設置している。介護サービス相談員の訪問も実施している。	家族同士の繋がりが強く、雪の多い冬場を除き年10回第3日曜日にホームの行事とタイアップし、家族会「かたくり会」を行い親睦を深めている。昼食時にはお好み焼きや寿司職人の握る寿司を楽しみ、今年度は11月に鍋会、12月には忘年会を予定している。また、3月には全員で仮装パーティーを行い楽しんでいる。家族の来訪も多くあり細かく話し合い、要望等を支援に繋げている。また、ホーム便り「かたくり通信」でホームの様子を毎月お知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行われるチームカンファレンスにおいて職員が積極的に意見提案を出せるようにしている。必要に応じて上長、管理者へ報告相談し検討を依頼している。	月1回、チームカンファレンスを行っている。職員には事前に議題を提示しケアの向上に向けて話し合っている。人事考課制度があり年1回自己目標を作成し上長に提出し、自己評価後個人面談を行い、提案やアイディア等を反映すると共に評価に繋げている。福利厚生面では法人の職員旅行、忘年会、春の交流会等が行われ職員の交流の場となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に自己評価を実施、それにより自己の目標に対しての実績や振り返りを行い次年度に向けて新たな目標を掲げ仕事への向上心に繋げている。上長との個人面接も実施され直接の意見交換の場が設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や力量に応じ外部研修への参加を推奨している。施設内でも多様な研修会の機会がほぼ毎月設けられており自己研鑽に努めることを支援している。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所の連絡会に参加し情報交換や意見交換を行い、そこから得た気づきを日頃のケアに活かすよう心がけ、サービスの質の向上に繋げるよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の生活のスタイル、ペースを尊重しながらご本人の想いに寄り添うケアを心掛けている。担当職員と決めることでより深い信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や事前相談の際にご家族の話をじっくり伺う時間を設け、ご家族の想いを共有し理解するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中からその時点でのニーズをきちんと評価し、併設施設とも協力し柔軟なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と共に暮らす中で、その方の気持ちに寄り添い、一緒にお茶を飲んだりご飯を食べたり自宅で家族と過ごすような何気ない時間を大切に、安心して生活していただけるような関係作りを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活の様子や体調の変化などを普段からなるべく細かくご家族にお伝えする事で双方の想いや課題の共有に努めている。また、ご家族とのやりとりは個別に記録に残している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への同行訪問や地域の行事への参加などの外出支援、併設施設に馴染みの方を訪ねるなどしている。また、親戚や友人の面会や電話などもあり、関係継続の支援に努めている。	地域性もあると思われるが友人、知人の来訪があり、居室等でお茶を出し接待している。また、隣接の老人保健施設から知り合いが来訪し一緒にお茶の時間等を楽しんでいる。電話やハガキを出される方もいるが職員が手助けしている。自宅を見に帰る時には職員付き添いで出掛けている。利用者同士の関係も職員が中に入り良好な関係が築かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を考慮しながら必要な時は職員が間に入り調整している。また、生活の中で培われたご利用者同士の関わりも大事にし介入し過ぎないように注意しながら見守るよう心がけている。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も面会や行事のご案内をする等関係の継続に努めている。住み替えの場合においてもサマリーだけでなくご家族や次の施設へその方の趣味嗜好などもなるべく細かく伝え配慮していただけるよう働きかけている。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとの関わりの中でその方の言葉だけでなく、言葉の裏にある想いや表情、行動からも想いを汲みとるよう努め、情報共有し職員全員で把握できるようにしている。意思疎通が困難な方においても毎日の関わりの中でその方の立場になって考える事を心がけている。	ほとんどの利用者が何らかの形で意思表示が出来るが、自己決定できるかどうかについては利用者個々の状況を職員間で確認しながら個人ファイルに記録を残し思いの把握に努めている。理念に基づき利用者の気持ちを第一に考え、居室で丁寧に話をすることと忙しい時でもまず話を聞くように心掛けている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの物などご本人との会話の中から聞き取ったり、ご家族や過去利用していた関連施設などからも可能な限り情報収集して把握できるように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの気持ちを尊重し、日常生活の中から現在の状態を把握し、新しい発見や小さな変化にも気付けるよう努めている。また、職員間で話し合い情報共有し記録にも残すようにしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスにてモニタリング、アセスメントを行い日々の気付きや変化などを話し合い、現状に即した介護計画を作成している。ご本人やご家族からも意向を伺い計画書に反映させている。	職員は1~2名の利用者を担当している。ケアカンファレンスは3ヶ月に1回行われ、ケアマネージャーがプランの作成を行っている。全職員の意見と来訪時の家族からの希望・意見を取り入れプランの作成に反映させている。また、日々、職員よりケアマネージャーに意見を上げるようにしている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルや電子カルテに生活の様子や健康状態などを毎日記録に残している。気づきや状態の変化は申し送りや連絡ノートでも確認できるようになっており、情報の共有に努め介護計画の見直しに活かすよう心がけている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の利点を活かして老健のリハビリや醫院の医師、看護師、管理栄養士等、併設の施設と連携し、柔軟な支援やサービスを提供している。	

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑仕事、餅つき、焼き芋等、地域の方が一緒に関わって下さったり、ボランティア、民生委員との交流、文化祭や音楽会などの参加等、ご本人が築いてきた地域との関係を維持できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医院の医師を主治医として希望される方が多く、定期的な受診の付き添いを行っている。他科受診についてはご本人、ご家族の希望に沿って支援を行っている。また、訪問看護の利用、主治医や看護師との連携を取ることをご利用者の健康管理に努めている。	全利用者がホーム協力医の対応となっている。基本的には月1回の受診や往診での対応であるが医療機関が併設施設内にあるという環境の中、何か有れば頻りに診察していただいている。また、医療機関とは電子カルテで繋がり、医師、看護師とはほぼ毎日連絡を取り合い、利用者の健康管理を行っている。更に、訪問看護師の来訪も月1回あり、きめ細かな医療体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医院の医師、看護師と常に連絡を取り細かな相談にも乗ってもらっている。医院が休診の場合や夜間も緊急時は医師と連絡を取り、必要に応じて併設施設の看護師の支援を得られるようになっている。その他、訪問看護と契約し定期的にアドバイスも受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医のほか、入院先連携室やご家族とも情報交換し、安心して適切な治療が受けられるよう努めている。また、連携室と連絡を取り合い治療経過や現状を把握し、今後の方針等についても相談することでスムーズに退院できるよう積極的な支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に「利用者の重度化及び看取り介護に係わる指針」に基づいて説明を行い、ご本人、ご家族の意向を確認し契約を交わしている。ご本人の状態に変化が見られた場合は、医師、職員、ご家族、出来ればご本人とで話し合い、改めて支援方針を決めている。	重度化や終末期の指針があり利用契約時に説明している。管理者の基本的考えにあるように「出会いから看取りまでできれば最期まで」の思いがホーム全体に浸透している。本人や家族の意思を確認の上、医療機関と連携を取りながら一人の利用者を老人保健施設を中心とした付属施設全体で支え、利用者や家族に安心感を持っていただけるよう取り組んでいる。住み替えも含めた支援にも取り組みつつ、開設以来4名の利用者の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の他、事故発生時や感染対応の研修を行い、緊急時の対応力を高めている。また、マニュアルを作成しチームカンファ内でも定期的に確認している。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設、隣接の職員寮入寮者も含めた体制で年に2回の避難訓練を実施しており、隣接施設との合同訓練も行っている。ホーム内でも職員間で避難方法や対応の周知を図っている。自治体、地域消防団、地域住民、隣接施設と災害時における相互協力体制の協定を結んでいる。	年2回、隣接老人保健施設との合同で消防署、地域消防団、区長、民生委員、役場担当者の協力をいただき防災訓練を実施している。夜間想定で、消火訓練、通報訓練なども実施している。土砂災害想定での避難訓練では隣接老人保健施設の2階へ避難し、地震想定では隣地の老人福祉施設へ避難しエアーストレッチャーを使つての訓練も行った。緊急時に備え、敷地内の職員寮寮生と連携を取っている。備蓄として水、食料等が3日分用意されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、その方の気持ちをしっかりと受け止め関わるよう努めている。馴れ合いになってしまう場面があれば職員間で声を掛け合えるよう意識している。また権利擁護委員会の研修会に参加し、ご利用者の人権、プライバシーの保護について学ぶ機会を持っている。	居室に入室する際にはひと声かけるようにしている。トイレ介助には特に気を使い人前で失敗した時など回りに解らないようお連れするようにしている。権利擁護委員会等で振り返りの時を持ち尊厳を守るための話し合いを行い、人格の尊重とプライバシーの保護に努めている。利用者の呼び方は地域性も考え家族に確認の上、尊敬の念も込めながら「苗字」、「名前」等、希望の呼び方をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の自己決定を促すような言葉かけや働きかけを心掛けている。自己決定の難しい方は表情や行動などを見て想いを汲み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思やペースを尊重し体調もふまえて、一人ひとりに合った過ごし方を提供できるよう柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活の中での習慣等を大切に、ご本人はもちろんご家族にも好みや意向を伺い支援している。お化粧品やマニキュア、スカーフなど、担当者が工夫を凝らしてご利用者が楽しめるようにも支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒にお立を考へたり、準備、調理、後片付けなども職員と一緒にしている。季節の食材や郷土料理を取り入れたり、職員も一緒に食卓を囲んだり食事の場が明るく楽しい物になるよう心掛けている。	全介助の方がいるが食事内容によりキザミ等で対応し、大部分の方は自力で食事が出来る。献立はメニューの担当者が決めるが、利用者の希望も聞きメニュー会議を開き季節の食事、行事食等で楽しい食事を演出している。誕生日にはケーキと好物を出してお祝いし、来訪される家族もいる。また、年10回の「かたくり会」の際にも様々な料理を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量を記録する事で、職員全員で状態を把握している。必要に応じて刻み食やミキサー食にも対応している。健康状態、体重なども考慮し、栄養バランスや水分量など主治医や併設施設の管理栄養士にも相談しながら調整している。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食後に言葉がけを行い必要に応じて見守り、介助をしている。義歯の場合は必要に応じてお預かりして衛生管理に努めている。また、歯科医の往診体制をとっており、必要、希望に応じて歯科受診の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のリズム、サインに合わせて言葉かけやトイレ誘導を行っている。座位が取れない方や尿意があいまいな方にも、ご本人からの訴えがあればできるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。	ほとんどの利用者は見守りでの一部介助でリハビリパンツとパット使用という状況である。一人ひとりの利用者に合わせてきめ細かく声掛けを行いトイレでの排泄支援に取り組んでいる。必要に応じて排泄表を作成し、パターンの把握に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無、便の状態の確認を行い、一人ひとりの身体状況に合わせて食物繊維の多いメニューを取り入れたり、水分量にも注意を配り運動も心がけている。主治医にも排泄状態をこまめに報告相談し、受診、薬の調整などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	だいたいの入浴時間は設定しているが一人ひとりの希望に合わせて調整している。機械浴槽の導入により湯舟に入るのが不安だった方にも安心して入っていただけるようになった。	広々とした浴室には温泉が牽かれ大きな窓は開放感があり冬には雪を見ながら入浴が楽しめる。現在、拒否する方はなく、週2回の入浴を行っている。汚れた場合も浴室で対応し気持ちの良い生活を送っている。機械浴が導入されており半数弱の利用者が職員二人の介助で温泉を楽しんでいる。季節に合わせて、菖蒲、柚子、リンゴなどを温泉に浮かべ入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合せ身体状況を把握し、安眠、休息が出来るよう言葉がけ、誘導をしている。日中は居室だけでなく、和室やソファも活用し休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの指示に従い服薬の管理を行っている。処方薬のファイルを作成し、配薬、服薬のチェックを重ねて行っている。状態変化の有無に係わらず医師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある毎日を過ごせるよう、力を発揮出来る場面を作っている。それぞれの力に合った仕事をお願いしたり、生活歴や好みに合わせたイベントやレクなどの提供にも努めている。		

かたくりの郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の馴染みの場所(自宅など)へ出かけた後、季節ごとの散歩やドライブ、ランチ、地域のイベントや畑に出掛けるなど身体的な疲労も考慮しながら柔軟に対応している。ご家族、地域の方のサポートもあり実行できている。	日常的に周りの遊歩道やホームの回りを歩き、職員とゴミステーションまで歩いたりしている。天気の良い日には臨機応変にドライブ等に出掛けている。年間行事の中で花見、ゆり園・バラ園の見学、紅葉狩り、初詣等季節の外出を楽しみ、レストラン等へ外食にも出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の要望に応じて買い物や外食などお金が使えるよう支援している。職員付き添いのもとご自分で支払いをして頂く機会もある。おこづかいの管理については帳簿をつけ定期的にご家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との繋がりを大切にする為にも、ご本人の希望だけでなく、様子に応じていつでも電話が出来るよう支援している。手紙や年賀状が出せる方にも同様の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花やイベントでの写真を飾るなど、居心地の良い空間の提供を心がけている。時間帯によってはテレビや音楽を楽しんでいただけるよう工夫している。また、室内が快適な温度、湿度となるよう心がけている。	日本の伝統を大切に木材を多用した建物は落ち着きと趣があり利用者の居場所を意識した造りとなっている。内部は広々とした造りで共用部分には食堂と小上がりがあり、テレビ等を楽しむスペースも確保され随所にソファが置かれている。壁には行事の際の写真と行事予定が掲示されている。空調はエアコンと床暖房で快適である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールや和室、ソファ、テレビルームなどを活用し、それぞれが過ごしやすい場所で自由に心地よく過ごせるよう支援している。また、ご本人のその時の心身の状態にも配慮して工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当スタッフがご本人の希望を取り入れ、ご家族も交え過ごしやすい空間、居室作りに努めている。自己表現の難しい方は趣味や今までの生活暦を考えご家族と相談の上、思い出の品や写真などを配置するなどして馴染みやすい居室作りに努めている。	広い居室は掃除が行き届き、綺麗な中で日々の生活を送っている。各居室にはトイレが設置されプライバシーにも気を使った造りとなっている。室内にはテレビなどが置かれ、また、家族との写真、誕生日・敬老会時に職員より送られた写真入りメッセージカードと生まれた日の新聞が記念に飾られている。そのような中、利用者は思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入り口には暖簾や表札でご自分の部屋と判るよう標示している。居室内はその方の状況に合わせてトイレの場所を標示したり、使いやすい位置にベッドを配置するなど工夫している。共有スペースでは和室の階段には滑り止めを敷き自由に上げられるよう配慮している。		